

別記第1号様式

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年12月13日

千葉県知事 鈴木 栄 治

1 入札に付する事項

- (1) **購入等件名及び数量** 千葉県庁南庁舎及び南庁舎別館で使用する電力 予定使用電力量
1,407,000キロワット時
- (2) **調達案件の仕様等** 入札説明書による。
- (3) **履行期間** 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) **履行場所** 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県庁南庁舎
- (5) **入札方法** 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) **電子入札の利用** この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) **入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先**
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課庁舎管理室
電話043(223)2086
- (2) **電子入札システムのURL** ちば電子調達システム
<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>
- (3) **入札説明書の交付期限** 令和元年12月13日から令和2年1月14日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(4) 入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和2年1月29日午後5時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和2年1月29日午後5時

(5) 開札の日時及び場所 令和2年1月30日午後2時30分 千葉県庁中庁舎6階 管財課
入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札参加資格の確認等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、別に指定する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認申請書等」という。）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

イ 資格確認申請書等の提出期限等

(ア) 電子入札システムによる場合

a 提出期限 令和2年1月14日午後5時まで

b 提出先 3の(2) 電子入札システムのURLに同じ

(イ) 紙入札方式による場合

a 提出期限 令和2年1月14日午後5時まで

b 提出場所 3の(1)に同じ

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。

(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和2年度歳入歳出予算が令和2年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。